

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 長瀬町 (都道府県: 埼玉県)
本事業の担当部局名 健康こども課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	長瀬町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 31 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>長瀬町では、昭和60年に人口8,963人をピークに緩やかに人口減少していましたが、次第に減少幅が大きくなり、令和4年1月1日現在では、6,748人となっている。また、合計特殊出生率は、平成16年に国・埼玉県と比較して高い水準の1.43だったが、その後、平成17年に1.22、平成18年に0.93、平成19年に0.90と大幅に減少したのち、回復傾向にあった。平成22年に1.20まで回復したものの、その後は再び増減を繰り返しており、平成29年には0.73、平成31年度には0.48と減少している。</p> <p>自然動態では、減り幅が大きくなりながら推移している。若年層で将来転居の意向がある人が全体の約23%という調査結果があることから、社会増を目指す施策も実施しながら、出生率を増加させるため、町内の若者の結婚の希望を叶えることが課題となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、コロナ渦前に実施していた社会福祉協議会主催の婚活イベントを実施予定。12月にはSAITAMA出会いサポートセンター主催の婚活イベントを実施したところ多くの申込みをいただき盛況だった。また、今年度から小中学生の給食費無料など、町としてこれまで以上に少子化対策に力を入れて取り組んでいく。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>第2期総合戦略において、次の基本方針を掲げている。</p> <p>①観光産業を軸とした地域の雇用の創出 ②新しい人の流れを創りだす定住・交流の活性化 ③「長瀬で出会い、長瀬で育てる」若年層への支援 ④町民の幸せな生活を支えるコミュニティの創造</p> <p>その中で、本個別事業については、新婚世帯の新生活を補助し、結婚を希望する方の経済的負担の軽減を目的としているため、基本方針③の事業に位置づけられる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>			
※(注)3 【その他独自要件】			
補助金の交付を受けた日から、夫婦のいずれも3年以上町内に居住する意思があること。 夫婦の双方に町税の滞納がないこと。			

2. 申請見込

①新規世帯見込	2	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	2	世帯		
	その他	0	世帯		

【世帯数積算根拠】

2件(支給見込み世帯数) × 600千円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 800千円
 ・令和4年度実績(29歳以下1世帯、39歳以下2世帯)を元に算出

(参考)

【令和5年度申請状況】	実施中
申請世帯数見込	2 世帯
～12月(実績)	0 世帯
1月～3月(見込)	2 世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	2 世帯 × 600,000 円 =	1,200,000	円
(その他)	0 世帯 × 300,000 円 =	0	円
	(継続補助)	0	円
	合計	1,200,000	円

左記上限額のとおり

3. 広報の実施予定

町広報4月号に掲載、HPIに掲載、SNSの活用等を通じて、幅広く対象世帯に情報を提供する。
 婚姻届受付担当課において、婚姻届の提出時にチラシを配布してもらう。

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		第5次長瀬町総合振興計画後期基本計画、子育て支援の充実における合計特殊出生率			1 (令和8年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			0.52 (令和4年度)	
	婚姻件数		件	16 (令和4年度)	
婚姻率			2.4 (令和4年度)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	100 (令和4年度)
	(アウトカム)				
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	25 (令和4年度)	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100	50 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県は、SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会を活用し、オンライン相談や出張相談会が実施できるように人員や設備の整備、国の定める育成モデルプログラムを活用した研修会の開催、SNS等を活用した広報等を行う。 市町村は、①ボランティア等の選定、②各市町での出張相談会を実施するための会場の確保、③各市町のSNSでのPR、チラシ・動画の掲示等による広報を行う。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	チラシの配布先について、町内外の不動産会社に依頼することで、事業のさらなる周知を図る。				